

# 2018年度 法人事業報告

## はじめに

2000年社会福祉事業法改正以降、2003年支援費制度の導入から契約制度となり20年、「福祉の商品化」が進み、公的責任の後退してきている。国は2012年「社会保障・税一体改革」のもと、「人生100年時代」とし、2050年にむけて「全世代型社会保障」改革として、社会保障財源の根拠として消費税を位置づけている。しかし、安倍政権下、この6年間で社会保障費削減額は合計3兆8850億円となり、また消費税導入後、所得税や法人税を減税し、減収分を消費税増税でカバーしてきた事実は否めない。

地域では単身世帯の増加、5080問題、貧困と格差が深刻化し、生活保護世帯も増加しており、子育て不安や将来への不安を抱えながら生活している状況がある。障害分野では障害者権利条約批准した後も2018年度は障害者雇用の水増しや優生保護法等、障害者の人権が著しく侵害されてきたことが明らかになってきている。また保育分野では給食費の有償化、介護分野では利用負担のさらなる増加、介護保険料の値上げなど一人ひとりの権利が保障されていない実態がある。

私たちは、これまでこれらに対抗するため、コスモスの理念である平和を守り、人権を守っていくこと社会保障・社会福祉の分野のみならず、あらゆる分野での共同を大切にしながら、対応をおこなってきた。

2018年度はコスモスプラン後期の中間点でもあり、2020年ビジョンの実現のために利用者・家族・職員が「明日も行きたい」コスモスになるよう実践、事業、運動を展開していくこと、コスモスの理念や大切にしてきた実践の価値を全職員に浸透させていき、すべての職員の教育保障とキャリアパスの作成により職員一人ひとりを大切に、学びあえる職場風土を作っていくことを重点課題としての取り組みをおこなってきた。また、2017年度社会福祉法改正を受けての法人組織の在り方の見直しと併せ、①法人本部機能の一部外部委託により組織の集約化②報酬改定のたびに複雑化する制度に対し、事業実践の質の向上と真のコンプライアンスの確立にむけて体制強化を図ってきた。

## 1. 評議員会・理事会開催状況

### 第1回理事会 2018年6月7日

- 主な案件
- ・2017年度事業報告
  - ・2017年度決算報告
  - ・2017年度監事監査報告
  - ・規程の制定改正
  - ・基本財産の取得及び資金の借入
  - ・野尻ホームに係る定期借家契約
  - ・組織強化（新理事、評議員候補者等）
  - ・会計監査人の再任
- 報告事案
- ・おおはま障害者作業所の施設長の選任
  - ・2017年度内部監査総括
  - ・給与社会保険事務の外部委託
  - ・人材確保育成等 懲戒処分 給与改定等
  - ・評議員会の開催

第2回理事会 2018年7月2日（書面理事会）

- 主な案件
- ・いづみ保育園建替えに係る実施設計・監理業者選定
  - ・同建替えに係る建築・実施設計監理業務委託契約締結

第3回理事会 2018年7月3日（書面理事会）

- 主な案件
- ・いづみ保育園建替え工事一般競争入札
  - ・同建替え工事に伴う入札参加者の募集

第4回理事会 2018年7月12日

- 主な案件
- ・いづみ保育園建替え入札参加申請業者の資格審査及び選定について
  - ・同工事説明資料の内容決定について
  - ・同工事予定価格、最低制限価格の決定について

第5回理事会 2018年8月22日

- 主な案件
- ・いづみ保育園建て替え工事入札実施報告について
  - ・同工事建築請負契約の締結について

第6回理事会 2018年10月4日

- 主な案件
- ・虐待、事故報告
  - ・2018年度法人業務委託化の進捗状況と課題

第7回理事会 2018年10月24日

- 主な案件
- ・社会福祉法人コスモス定款変更
  - ・2018年度1次補正予算案
  - ・第2回評議員会の開催
  - ・職務執行状況報告

第8回理事会 2019年1月16日

- 主な案件
- ・堺東部障害者作業所の大規模修繕に係る資金借入
  - ・第2おおはま障害者作業所、第3おおはま障害者作業所に係る基本財産の処分
  - ・第3回評議員会の開催
  - ・規程等の改正
  - ・法人業務の委託に係る報告

第9回理事会 2019年2月27日

- 主な案件
- ・2018年度第二次補正予算・2019年度事業計画・2019年度予算(案)
  - ・定款の改正・規程の改正
  - ・次期理事候補者及び監事候補者の推薦
  - ・評議員候補者の推薦
  - ・評議員選任・解任委員会の開催
  - ・施設長等の選任

- ・あじさいホームの移転に係る資金借入及び基本財産の処分
- ・評議員会の開催 ・業務執行理事報告

#### 定時評議員会 2018年6月21日

- 主な案件
- ・新評議員について・会計監査人の再任
  - ・2017年度事業報告 ・2017年度決算報告

#### 第2回評議員会 2018年11月1日

- 主な案件
- ・社会福祉法人コスモス定款変更
  - ・2018年度1次補正予算案・2017年度事業報告

#### 第3回評議員会 2019年1月25日

- 主な案件
- ・堺東部障害者作業所の大規模修繕に係る資金借入
  - ・第2おおはま障害者作業所、第3おおはま障害者作業所に係る基本財産の処分

#### 第4回評議員会 2019年3月7日

- 主な案件
- ・2018年度第二次補正予算(案)・2019年度事業計画(案)・2019年度予算(案)
  - ・定款の変更について
  - ・役員等の報酬等に関する規程の改正
  - ・あじさいホームの移転に係る資金借入及び基本財産の処分

## 2. 監事監査実施状況

2018年 5月7日、5月9日 全事業所（監査結果）適正

#### 法人内部実地監査

- 10月12日 おおはま事業所 ケアホームえると（堺西エリア）
- 10月19日 支援センターおおはま、放課後等デイサービスセンターでんでん
- 11月9日 総合生活支援センターえると（短期入所）麦の子保育園
- 11月16日 堺東部事業所、ヘルパーステーションリーふ
- 12月14日 総合生活支援センターそら いづみ保育園

全体として、事故報告書・研修報告書など書類不備なものが散見されたため改善を求める。

## 3. 行政監査・実地指導状況

2018年7月27日 コスモスケアホームえると

- ・5月に発生した虐待事案について経過と現状について確認された。経過、課題分析、今後の対応報告、前年度から続けて同ホームで虐待が発生したことに対する法人としての見解について報告書の提出すること

2018年8月20日

老人デイサービスセンター結いの里（認知症デイサービス）介護保険法（第23条）に基づく実施指導

- ・指摘事項なし

2018年10月2日 児童福祉法（第21条5の22）に基づき実施指導

コスモス地域福祉活動センターえると（児童発達支援・放課後等デイサービス、障害児相談）

- ・個人情報の使用同意において利用者の家族の同意欄を増やし、続柄記載欄を設けること。
- ・おやつ代において、精算（保護者負担金とおやつ購入費、法人負担等）の結果を利用者に対し会計報告するとともに、残額が生じている場合は、その残額を返還するなど必要な措置を講じること
- ・嘱託医の配置について実態に合わせて人員体制にかかる運営規定等を変更し、また市に変更届を提出すること。

○個別支援計画の原案内容について

- ・利用者又はその家族に対して説明し、文書により同意を得ること。

2019年2月25日 法人本部

- ・評議員の選任手続きにおいて、民法上の委任終了事由に該当しないこと、評議員候補者が各評議員又は各役員と特殊な関係にないこと、暴力団等の反社会的勢力に属する者でないことの確認がされていないので、確認すること。
- ・平成30年度及びその前年度の理事会を2回以上続けて欠席している理事がいるので是正すること。
- ・経理規程第29条において、小口現金の区分範囲が明確になっていないので、区分を明確にし、実態に沿った限度額にすること。
- ・ブラストテラー購入（1,399,464円）に係る支出が、書面により契約なしに行われているが、これは適切ではないので、経理規程第76条に基づき、契約金額が100万円を超える取引においては、契約書の作成又は請書を徴すること。

2019年2月26日 いづみ保育園

- ・消防設備機器点検が6か月に1回行われていないので、実施すること。

2019年2月26日 麦の子保育園

- ・消防設備機器点検が6か月に1回行われていないので、実施すること。

2018年度 特定教育・保育施設の実地指導

2019年2月26日 いづみ保育園・麦の子保育園

（実施指導結果）適正

#### 4. 安心安全な支援のための手立て

2018年度は6月大阪府北部地震、7月西日本豪雨、9月台風21号等大阪直撃等自然災害が多く発生した年だった。その影響で停電による事業困難、閉所・閉園、また予想以上に建物被害が発生し、対応

が求められた。(麦の子保育園 5 日間閉園、せんぼく台風被害対策堺市補助金申請 1139000 円)

危機管理 「危機管理マニュアル」に加え「コスモス自然災害発生時の職員行動マニュアル」作成  
災害発生時の初動体制の確立等、詳細にマニュアル化をおこない、職員に周知。

人権あんしん相談 2017 年 8 月より開始 第 2 第 4 土曜日 10 時から 4 時の間で受付  
7 件 給料のこと ホームでの生活の中での困りごとなど

心理相談(職員対象) 29 名が相談した。時間帯、場所など臨機応変に対応していただいた。  
メンタル不全での休職者数 3 名 復帰プログラムまでに 2 名が退職 1 名復帰  
ストレスチェック 対象者 440 名うち 262 名が受診  
うち高ストレス者 1 名は産業医の面接指導を受診した。

## 5. 事業状況

### 1) 社会福祉事業 事業内容(別表)

### 2) 職員状況

2018 年度	4 月	3 月年度末	増減
正規職員数	212	207	▼5
契約職員数	467	485	18
登録職員数	191	209	18
計	870	901	31

### 3) 人材確保のための取組み

#### ○福祉のお仕事見学ツアー

2 月 19 日(月) 1 名      3 月 26 日(月) 9 名      5 月 24 日(木) 5 名  
7 月 17 日(火) 1 名      8 月 17 日(金) 1 名

#### ○就職フェア

1 月 8 日(祝) マイナビインターンシップフェア      3 月 3 日(土) 大社協合同就職フェア  
3 月 20 日(火) マイナビ福祉就職フェア      3 月 22 日(木) カイゴジョブフェスタ  
5 月 19 日(土) 保育合同就職フェア      6 月 20 日(水) ハローワーク説明会  
7 月 14 日(土) 大社協合同就職フェア      9 月 11 日(火) さかい jpb ステーション内定獲得塾

#### ○学校主催(連携)セミナー

3 月 7 日(水) 佛教大学就職フェア      7 月 21 日(土) 南海福祉専門学校ガイダンス

#### ○採用試験 毎月 1 回実施

○2018 年度入職者 新卒 7 名 中途 6 名      計 13 名 (4 月 1 日付)

○2018 年度退職者 5 月 1 名      8 月 1 名      3 月末 8 名      定年 2 名      計 12 名

#### 4) 法人研修

##### ①キャリアパスに沿った研修

- 新任研修 10月2日 2月20日
- 中堅研修 7月3日 11月6日
- 連続基礎発達講座 9月20日 10月18日 11月15日 12月18日
- 実践ゼミ 6月28日 7月26日 9月27日 10月25日
- 次世代育成 新採用時研修 8月29日 1月23日
- 〃 マイスタープログラム 6月26日 2月22日
- 〃 内定者プログラム 9月22日 2月16日

##### ②各エリア研修 人権研修、個人情報、マナー研修 (エリアごとに実施)

##### ③理念学習・事業方針の共有 経営方針会議 3月10日

- ##### ④安全管理
- 安全運転講習 12月14日
  - 安全衛生大会 11月28日
  - 医療ケア学習会 7月19日 (てんかん) 8月23日

##### ⑤ 2018年度から全職員の「教育保障」としてとりくんだ。

(新) 自閉症スペクトラム障害の学習 各施設で非正規職員も含め、全職員対象

##### ⑥ 法人外研修 レポート発表等

- ・全国保育団体合同研究集会大阪大会 (1本)  
いづみ・麦の子保育園正規職員全員参加、非正規職員・保護者も大会参加  
両園の5歳児がオープニング900名の子どもとともに歌を歌っての参加
  - ・大阪保育問題研究所 秋の研究集会 (1本)
  - ・全国障害者問題研究集会 (4本)
  - ・第24回 社会福祉研究交流集会 (1本)
  - ・堺市障害児者施設部会実践交流会 (2本)
  - ・きょうされん大会仲間の分科会 (1本)
  - ・全障研実践交流集会 (大阪) (1本)
- (これらのレポートは2018年度コスモス研究紀要に掲載)

#### 5) 利用状況

##### ○重大な事故

- ・とうぶ 個人情報記載書類の紛失 (4件)
- ・麦の子 1歳児ピック飲み込み事故
- ・風の彩 店舗の両替機の現金紛失
- ・かたくら 転倒転落 膝骨折
- ・おおはま 作業所見守り不十分で1人で外出し、交通事故にあう (骨盤骨折、菌血症)
- ・ほくぶ 自傷行為による骨折

- ・CH 堺西 ホーム出発時の玄関で転倒による右足関節天蓋骨折  
腎臓透析の影響もあり骨折しやすい状況 入院・手術
- ・CH せんぼく 新規ホーム利用者、ホーム部屋のドアによる指詰め 右手人差し指骨折  
初診では発見されず、病院を変え、治療、対応。完治に3か月かかる

○不適切支援等の課題

- ・ケアホームえると 夜間、寝むれないで起きていた利用者に対し、暴言と髪の毛をつかんで首を下  
げさせた。堺市に通報し、心理的虐待、身体的虐待として認定された。

虐待防止委員会

第1回 8月10日 第2回 9月7日 第3回 9月18日

虐待や不適切の支援が起こりやすい環境の分析、再発防止策の共有  
職員の心身状況の把握、利用者の支援内容の確認、支援環境の見直し  
相談できる労働環境の見直し

第4回 10月24日 利用者の支援状況の確認、共有、体制・連携の状況

11月28日 安全衛生大会 全職員に経過と対応方針の共有

第5回 12月19日 作業所との情報共有の状況、共通シートの確認

第6回 2月12日 キーパー会議（30人参加）にて共有しグループワーク  
キーパー同士の気持ちをいえるホットラインや実践の  
気づきの共有の重要性が出される

昨年度から同じホームで3度にわたる虐待が起こったことを重く受け止め、法人として2度と再発をさせないため以下のことに取り組んでいく。支援者が実践をする上で、虐待に通じやすい「マイナスと思えるような感情」があることに気づき、対応できるようにしていく。そのために①職員の心身の状況の把握②利用者の支援の内容③支援環境④相談できる労働環境⑤人権研修等、見直していく。

○苦情解決委員会

5/28 7/23 10/29 2/25 計4回開催

- ・全体 運転マナーについて複数の苦情が入っている

- ・風の彩 就労支援実習中の怪我の対応について家族から苦情

- ・結いの里 プライバシーの侵害

地域で結いの里の職員から挨拶され、話しかけられたため、結いの里に通っていることを近所の人に知られた。

- ・ショートステイそら 転倒し受診。受診後の鍼灸医院の費用等すべて法人がもつべきではないか
- ・おおはま 車椅子ごと転倒（異常なし）2017年にも施設内事故で骨折した利用者家族から二度とこのような事故を起こさないようにしてほしい

- ・いづみ 子ども同士のやり取りで怪我をさせられたことからその母への苦情  
当事者父母がフォローし、怪我のないように配慮した。

○第3者委員による施設訪問 2019年1月18日

ケアホーム（星のこ、みらい、晴美台）近隣との関係づくりや家族の思いを受け止めた運営が課題

ふれあいの里かたくら  
せんぼく障害者作業所

医療的ケアの必要な利用者 20%、看護師と共に丁寧な対応必要  
支援計画と実践がつながっていないのではないか

○11月28日 第10回 コスモス安全衛生大会「私たちが大切にしていける実践」

- ーヒヤリハットから学ぶ、利用者・家族の願いに気づく力・聴く力ー
- きらりホットのとりくみ報告（コスモスケアホームえると 麦の子保育園、結いの里）
- 特別報告「楽しく仕事をするために」（堺東部、おおはま）
- ・理念が共有される職員集団があることの大切さ

#### 6) 公益事業

- ・つばさ保育園業務委託・・・2017年度3度目のプロポーザルを経て事業継続を行ってきたが、次期2020年度にむけては保育士確保が困難であるため、プロポーザルには参加しない。
- ・総合生活支援センターえると 貸館事業
- ・ガイドヘルパー養成講座 5月 1月 計2回

## 6、事業計画の執行状況

### 施設整備など

後期コスモスプランの主要な第2おおはま障害者作業所建設、いづみ保育園の建て替え用地購入・建設、総合生活支援センターえると大規模修繕、ケアホームえるとのホーム開設、スプリンクラー、緊急通報装置の設置等おこなった。

#### 1) いづみ保育園建替事業

開園42年、老朽化した施設の建て替えを行い、安全で安心な保育を行うため、2020年1月開所に向け工事着工。2020年4月には定員を90名から120名へ増員し、地域の子育てニーズを受け止めていく。土地については現行の土地と施設西側の大阪府用地の新たに取得にむけて大阪府・堺市地元自治会とともに調整をおこない購入にいたった。また、建設費用については安心こども基金の申請し、2か年事業として行う。既存の保育室の解体・移動については安全への配慮、保護者への丁寧な説明をしながら保育を行った。

#### 2) 第2おおはま作業所新設／旧第2・第3おおはま作業所 事業廃止

安全・安心な環境の保障と、事業の集約・再編をめざし、2014年12月に取得した堺区東湊町の土地に第2おおはま障害者作業所（40名定員）（生活介護事業）の新設にむけて取り組んだ。事業内容は2018年度「第2おおはま（おおはま作業所・従たる事業所）」（桜之町）「第3おおはま」（海山町）の事業を廃止し、移転集約をおこなった。第2・第3おおはまの地域の方たちには20年・27年と障害のある人たちの働く施設として事業を継続できたことへの感謝の意をつたえた。また、コスモス障害児放課後等デイサービスでん・でん及び支援センターおおはまを新第2おおはま内に移転し、地域の生活支援拠点としての役割が果たせるようにしていった。建設業者は（株）大和リースに「設計・施工一括発注方式」により2019年4月開所にむけ、2018年度工事をおこなった。

#### 3) おおはま作業所（施設外就労）



社会医療法人同仁会老人保健施設みみはら内「喫茶のあのみ」事業廃止

1998年にオープンして20年、長年、施設・職員の皆様のご協力もあり、障害者の働く場として運営を続けてきたが、おおはま本体に事業を集約していくため、「喫茶のあのみ」施設外就労事業を廃止（8月末）した。「喫茶のあのみ」は同仁会が引き続き経営されることになった。

#### 4) 総合生活支援センターえると大規模修繕について

空調関係を中心に老朽化対策も含め大規模修繕をおこなった。

#### 5) グループホーム

10月1日 野尻ホーム（定員男性10名、賃貸）開設

ロングショート利用者の緊急ニーズの解消に向けて、貸主の協力のもと開設することができた。

同時にコスモスケアホームえるとの事務所も野尻ホーム2階に併設した。

スプリンクラー設置、緊急通報装置設置、車両購入

#### 7) 麦の子40周年記念事業

保育園全体で40年の歴史を振り返り、記念誌作成、11月記念行事開催した。たくさんOBの方にも来ていただき、感謝の意を伝えることができた。

### 7. 地域における公益的な取組について

社会福祉事業そのものが公益的的事业であり、地域住民の困りごとに共に解決に取り組み福祉制度の充実・拡充に尽力して行くことがコスモスの役割であると考えている。

その基本理念に基づき従前より地域における公益的な取組を積極的に進めてきた。以下は取り組みの内容（一部）

#### 【生活困窮者支援】

生活相談を実施し、情報提供や制度活用支援・専門機関等への引継ぎ・紹介を実施

#### 【地域に向けた事業展開】

高齢者の集う場を地域の自治会とともに開催し福祉ニーズを把握（いきいきサロン）

福祉避難所登録（各作業所）

災害時に備えた地域のコミュニティづくり（防災計画づくり・訓練）

子育て広場を設け子育て家庭の支援（おやこ広場）

施設を開放し地域の福祉課題の収集を行った（作業所まつり他）

地域の高齢者を対象とした配食サービス（ボランティアひまわり）

#### 【福祉教育活動】

研修・研究機関を設置し、障害児療育指導や職員研修を実施（コスモス研究所）

障害当事者ピア活動（えると）

地域の学校へ出前講座で障害福祉の啓発を実施、手話講座、展示教室等（えると）  
実習生の受け入れを通して、人材育成や関係機関とのネットワークに取り組んだ  
市民向け福祉に関する学習会の実施

【地域の社会的な援護を必要とする方への支援】

成年後見事業所と連携し啓発活動を行った

【地域の他機関とのネットワーク活動】

複数法人連携事業に参画し地域のニーズに対応

地域のイベントへの参加を通してネットワーク構築に取り組んだ（区民まつり等）

施設見学の受け入れを通して地域住民や関係機関とのネットワークづくりに繋がった

【地域活性化の取組】

施設を開放し地域住民の交流やつどいなど開催（森のキッチン、そら貸館）

文化的活動を支援し市民に平和や福祉、人権擁護等啓発を行うとともに、障害者の活動の場を提供した

## 8. 財政

### ①収支状況

- ・経常収入 32.78 億円 予算対比 100.4%
- ・経常支出 30.58 億円 予算対比 99.3%
- ・経常収支差 2.20 億円 予算対比 117.9%
- ・公費に対する人件費比率 76.4%、事業費比率 9.0%、事務費比率 7.6%、収支差率 7.1%
- ・作業所・・・人件費比率 73.2%、事業費比率 8.7%、事務費比率 7.6%、収支差率 11.3%
- ・結いの里・・・人件費比率 85.5%、事業費比率 7.1%、事務費比率 7.4%、収支差率 0.5%
- ・支援C居宅・・・人件費比率 77.8%、事業費比率 12.7%、事務費比率 7.0%、収支差率 2.9%
- ・保育園・・・人件費比率 77.1%、事業費比率 8.9%、事務費比率 5.7%、収支差率 8.8%

### ②施設整備に関して

- ・固定資産取得支出 4.10 億円
- ・今期の借入金額 2.9 億円 借入総額 7.85 億円
- ・今期借入金返済等の金額 3882 万円
- ・支払利息とリース債務の支出を合計すると 5565 億円（経常収支差額に占める割合 25.3%）
- ・固定資産総額 45.35 億円
- ・今期減価償却費 1.56 億円
- ・減価償却累計額 18.75 億円

### ②資産状況（貸借対照表、事業活動計算書、固定資産台帳より）

- ・総資産・・・54.60 億円 昨年度より 3.40 億円増

- ・積立資産・・・3.48 億円 昨年度より 0.15 億円減  
     その内訳：施設整備等積立金等 3.18 億円  
             就労（工賃・設備） 0.30 億円
- ・現預金 4.47 億円 運転資金 1.8 ヶ月分/c f ベース
- ・現預金 + 積立資産 =7.95 億円 運転資金 3.1 ヶ月分/c f ベース

### ③就労支援事業

- ・就労支援事業収入 1.66 億円 就労支援事業支出 1.60 億円 収支差 577 万円
- ・内部取引総額 3,884 万円

## 9. 他団体等との共同・連携・連帯

### 全国関係団体

- 保育：堺保育運動連絡会 民間保育園長懇話会
- 高齢：21 世紀老人福祉の向上をめざす施設連絡会（略称：21 老福連）
- 障害：きょうされん（きょうされん大阪支部・泉州ブロック会議、きょうされん重度重複部会、きょうされんGH部会、きょうされん事務部会、きょうされん管理者部会）、きょうされん全国経営管理部会
- 社会福祉経営者同友会
- 社会保障推進協議会（大阪社保協）
- 障害者（児）を守る全大阪連絡協議会（障連協）
- 全国ろう重複施設連絡会

### 堺市関係

- 堺ろうあ者福祉協会・手話関係者協議会
- 堺社会保障推進協議会（略称：堺社保協）
- 堺障害者児団体連絡協議会（略称：堺障連協）
- 堺生活の場を考える会実行委員会（昼間は 3 法人の家族中心の会、夜間は事務局）
- 9 条署名堺共同センター（コスモス 9 条の会で参加）、原水禁世界大会への毎年参加
- さかい福祉まつり（実行委員会形式）
- 福祉の会（堺市内の保育・障害・高齢の労働組合、職員・管理者、利用者家族などで構成）

### 行政機関との共同のとりくみ

#### 【堺市施設部会を中心としながら】

- 堺障害フォーラム（SDF）
- 堺市障害事業所運営者連絡会（障運連：施設部会加盟と小規模事業所、居宅事業等）

#### 【自立支援協議会等の地域での共同】

- 堺市自立支援協議会
- 堺市防災ワークショップ
- 南区運営協議会
- 南区自立支援協議会
- ぎやらりーみなみかぜ

東区自立支援協議会  
らららイースト  
堺区自立支援協議会  
エールデネットさかい

## 10. 保護者会、家族会連絡会、利用者自治会との連帯

- ・ 保育園児の保護者会・労働組合・園の3者で定期的な懇談を行っている。  
それぞれの要望・困りごとなど出し合い解決を図る。  
保育園・保護者会の行事への相互協力依頼
- ・ 各作業所家族会および家族会連絡会と事業所・法人の定期的な懇談会を開催し具体的なニーズの把握に努めている。
- ・ 各作業所ごとに利用者の自治会が組織され、工賃の向上や作業所生活などに関して交流の場として活動がされている。

## 11. コスモス後援会よりの支援

### 法人運営への支援

施設整備等支援・・・第一次コスモスプラン期間のなかで施設建設へ1億円規模の支援を受ける法人理念の基礎としての共同性を追求し、地域の福祉要求の実現の視点から法人事業計画の実現にむけて、より緊密な連携を図っていく。

### 事業・利用者への支援

実践支援基金・・・施設の備品購入にかかる補助を実施（8施設、総額約100万円）

自力通所者補助・・・「工賃を上回る通所費」の矛盾に対し、年額12000円を支援（約50名）

研修旅行補助・・・制度対応を検討し、「なかまの研修旅行」を再開し2年目を迎えた。

後援会からの事業所への補助：参加人数（利用者＋支援者数）×1万円

利用者の参加費負担への補助：参加者×5000円

文化企画との連携・・・地域等のつながりで開催される文化イベントを斡旋・補助（2件）

メモリアル事業・・・継続的に基金活動をすすめる。